

# **あいちの教育に関するアクションプラン**

**平成 1 9 年 4 月**

**愛知県教育委員会**

## ごあいさつ

今、時代は大きな転換期にあります。少子高齢化や情報化社会の到来、ライフスタイルの多様化、経済のグローバル化など社会環境が大きく変化する中で、教育を巡る課題は複雑化かつ多様化しています。

愛知県教育委員会では、社会の動向や教育を巡る課題を見極めながら、本県の将来を担う人づくりが極めて重要であるとの認識の下、本県初の教育の総合的なアクションプランを策定しました。

このアクションプランは、教育改革にかかる国の動向はもとより、平成 17 年 2 月に提言された「愛知の教育を考える懇談会」の最終報告や、平成 18 年 3 月に策定された本県の方向性を明らかにする地域づくりの羅針盤としての「新しい政策の指針」を踏まえ、県教育委員会が知事部局や警察本部と一体となり、市町村教育委員会との連携の下で、県としての一定の方向性を打ち出しています。

まず、本アクションプランでは、「総論」において、策定の背景として本県の教育を取り巻く現状を整理し、本県の教育の「基本理念」とめざす「あいちの人間像」を明らかにしています。そして、「本県教育推進への取組」として、家庭・地域・学校の役割を明らかにし、三者の協働による教育の推進をめざしています。

また、「各論」では、実施主体となる家庭・地域・学校の取組内容を成長段階別に示し、それらの取組を支援するための県の施策の方向を打ち出すとともに、「あいちの人間像」ごとに主な施策の実施計画と政策目標を掲げました。さらに、教育の基盤となる魅力ある教育環境づくりへの県としての取組の方向を打ち出しています。

めざす「あいちの人間像」の実現に向け、県として全力を挙げて取り組んでまいりますが、直面する教育の様々な課題を解決するためには、家庭・地域・学校の力が必要です。手を取り合って愛知の教育を推進していただくようお願い申し上げます。

本アクションプランの策定にあたり、これまで有識者をはじめ、市町村教育委員会、PTA や校長会等、教育関係者の方々や多くの県民の方々から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

平成 19 年 4 月

愛知県教育委員会

# 目 次

|  |    |
|--|----|
| はじめに                                       | 1  |
| 総論   | 3  |
| 1 本県教育を取り巻く現状                              | 3  |
| (1) 社会の動向                                  | 3  |
| 少子化・高齢化・核家族化の進行                            | 3  |
| 高度情報化の進展                                   | 4  |
| グローバル化の進展                                  | 4  |
| 科学技術の発展                                    | 4  |
| 社会的課題としての環境問題                              | 5  |
| 産業構造の変化と雇用の多様化                             | 5  |
| 地方分権の進展                                    | 5  |
| 教育改革の動き                                    | 6  |
| (2) 子どもたち・大人たちの現状                          | 7  |
| 子どもたちは今                                    | 7  |
| 大人たちは今                                     | 10 |
| (3) 家庭・地域・学校の現状                            | 12 |
| 家庭の現状                                      | 12 |
| 地域の現状                                      | 13 |
| 学校の現状                                      | 14 |
| 2 本県教育の基本理念とめざす「あいちの人間像」                   | 17 |
| (1) 基本理念                                   | 17 |
| (2) めざす「あいちの人間像」                           | 17 |
| 3 本県教育推進への取組                               | 22 |
| イメージ図                                      | 25 |
| 各論   | 27 |
| 1 取組の体系                                    | 27 |
| 2 具体的な取組の方向と施策の展開                          | 31 |
| (1) 「かけがえのない自他の命を大切にすることの<br>できる人間」を育てるために | 31 |
| 道徳性や社会性をつちかう教育                             | 32 |
| 人権教育                                       | 36 |
| いじめ・不登校等への対応                               | 39 |
| 安全教育                                       | 42 |

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 福祉教育                       | 46  |
| 主な施策の実施計画及び政策目標            | 50  |
| (2) 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生  |     |
| かすことのできる人間」を育てるために         | 53  |
| 確かな学力の育成                   | 54  |
| 個性を生かし個性を伸ばす教育             | 57  |
| キャリア教育                     | 61  |
| 特別支援教育                     | 65  |
| 外国人児童生徒等への教育               | 69  |
| 主な施策の実施計画及び政策目標            | 72  |
| (3) 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し  |     |
| 創造することのできる人間」を育てるために       | 75  |
| 体力づくり・スポーツ                 | 76  |
| 健康教育                       | 79  |
| 食育                         | 82  |
| 文化芸術                       | 85  |
| 読書活動                       | 88  |
| 主な施策の実施計画及び政策目標            | 90  |
| (4) 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動すること |     |
| のできる人間」を育てるために             | 93  |
| 国際教育                       | 94  |
| 情報教育                       | 97  |
| 環境学習                       | 100 |
| 産業教育                       | 103 |
| 主な施策の実施計画及び政策目標            | 108 |
| 3 魅力ある教育環境づくり              | 111 |
| 家庭・地域の子育て支援                | 112 |
| 開かれた学校づくり                  | 116 |
| 教職員の適正配置と資質能力の向上           | 119 |
| 教育施設・環境の整備                 | 121 |
| 大学との連携                     | 123 |
| 私立学校の振興                    | 125 |
| 教育委員会の教育政策立案・推進体制          | 126 |
| 県教育委員会と市町村教育委員会の役割         | 128 |
| 主な施策の実施計画                  | 130 |
| プランの推進                     | 132 |
| 用語の解説                      | 133 |

# はじめに

## 計画策定の背景

21世紀を迎え、少子高齢化や情報化、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、経済のグローバル化など社会経済環境が大きく変化する中で、本県が更なる飛躍と発展を遂げるためには、将来を担う人づくりが極めて重要です。

しかし、近年、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、子どもの学力・学習意欲低下への懸念、社会性や規範意識、家庭・地域社会の教育力の低下、子どもの周りの危険、意欲や指導力に欠ける一部の教員の問題等、教育を取り巻く課題は複雑・多様化してきています。

本県では、こうした教育問題の多くがこれまでの社会のあり様が反映されたものであり、子どもたちだけでなく親や教員、地域の大人たちにとっての大きな課題であるとの認識の下、知事の要請により、平成15年に、「愛知の教育を考える懇談会」(以下「懇談会」)が発足しました。この「懇談会」では、これからの愛知の教育の方向を見出すため、広い視点からの議論がなされ、平成17年2月に「善悪をわきまえ、他人を思いやる心」と「社会で役立つための意欲・力」を子どもたちに身に付けさせるなどの取組方向が提言されました。

一方、国においても教育を巡る様々な議論がなされ、例えば義務教育においては「確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた子どもの育成」、「学校・家庭・地域の連携と適切な役割分担」等、その使命の明確化が示されるとともに、義務教育の実施主体である市町村の権限と責任の拡大、さらにはそれに伴う制度見直しの動きも活発化してきています。また、平成18年10月に内閣に教育再生会議が設置されるとともに、同年12月には、新しい教育基本法が施行されました。

この計画は、県教育委員会としてこうした社会の動向や教育を取り巻く課題を見極め、本県が今後取り組むべき具体的施策を明らかにするため、懇談会からの提言や教育改革にかかる国の動向等も踏まえて策定するものです。

## 計画の性格

この計画は、乳幼児から大人までを対象とし、教育の実施主体である家庭・地域・学校が取り組むべきことを成長段階別(乳幼児期・児童生徒期・成年期)に明らかにするとともに、それらの取組を支援するための県の施策を打ち出していきます。また、この計画は、教育委員会が知事部局、警察本部と一体となり、中期的な視点に立って、市町村教育委員会との連携の下で、本県初の教育に関する総合的なアクションプランとして策定するもの

ですが、これは、地方分権の進展の中で、市町村の自主性を踏まえつつ、教育の機会均等・水準確保を図る観点から、県としての一定の方向性を打ち出すものです。

なお、この計画は、平成 18 年 3 月に策定した本県の地域づくりの羅針盤である「新しい政策の指針」に沿って、教育の具体的取組を打ち出すものです。

## 目標年度

平成 22 ( 2010 ) 年度

## 計画の構成

この計画は、総論と各論で構成し、総論では本県の教育を取り巻く現状を分析した上で、本県教育の基本理念とそれを基にしためざす「あいちの人間像」を打ち出します。また、各論では、めざす「あいちの人間像」の実現に向け、家庭・地域・学校など（取組主体）が行うべき取組内容、並びにそれを支援する県の施策の方向と主な施策の実施計画を打ち出します。さらに、その基盤となる教育環境づくりへの取組を示します。

### 総論

- 1 本県教育を取り巻く現状
  - (1) 社会の動向
  - (2) 子どもたち・大人たちの現状
  - (3) 家庭・地域・学校の現状
- 2 本県教育の基本理念とめざす「あいちの人間像」
  - (1) 基本理念
  - (2) めざす「あいちの人間像」
- 3 本県教育推進への取組

### 各論

- 1 取組の体系
- 2 具体的な取組の方向と施策の展開
  - (1) 「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために
  - (2) 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために
  - (3) 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために
  - (4) 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために
- 3 魅力ある教育環境づくり

## 計画の推進

平成 22 年度までの具体的な政策目標を掲げ、施策の推進を図ります。また、毎年度、施策の進捗状況の把握と評価を行い、その結果を計画の見直し等に反映します。

- (注)・本計画では、「地域」には企業等を、「学校」には幼稚園・保育所を含んで考えている。  
・成長段階における「乳幼児期」とは就学前を、「児童生徒期」とは小学校・中学校・高等学校在学期を、「成年期」とは高等学校卒業以降を指している。

---

新しい政策の指針：平成 27 年までの 10 年程度の間に取り組む政策を打ち出し、これからの愛知の方向性を明らかにする地域づくりの羅針盤。平成 18 年 3 月に策定。